

第7回 教育委員会会議録

令和3年5月28日

1	開 会
2	会議録署名委員の指名 ～ 瓜委員, 山本委員
3	前回会議録の承認 ～ 高澤委員, 瓜委員 承認
4	報 告 報告第1号 教育長報告
5	その他
6	出席教育委員 教 育 委 員 山 本 由美子 教 育 委 員 瓜 郁 夫 教 育 委 員 高 澤 司 教 育 長 高 橋 雅 明
7	傍聴人を除き他に議場に出席した者 学 校 教 育 課 長 尾 堂 裕 之 社 会 教 育 課 長 梶 哲 也 学 校 教 育 課 主 幹 入 澤 克 司 学 校 教 育 課 指 導 主 事 内 潟 昭 仁
8	傍聴人 2人
	会議時間：15時～15時30分

教 育 長	<p>報告第1号 教育長報告について</p> <p>緊急事態宣言発令に伴う教育委員会の対応について報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育大会小学校運動会を2学期に延期。 ・社会見学・宿泊学習・修学旅行を2学期に延期。 ・部活動は原則中止。 ・水泳授業は中止。 ・公設学習塾・子ども塾は会場が休館となったため休止。 ・小中学校の登下校・日課・授業等は通常どおり。
教 育 委 員	(質問なし。)
教 育 長	<p>それでは、報告を終了し議案に移ります。議案第1号令和3年度赤平市一般会計補正予算に係る意見の申出について、事務局からご説明いたします。</p>
学校教委課長	<p>議案第1号についてご説明いたします。</p> <p>令和3年度教育費予算の補正について、別紙のとおり6月22日開催予定の赤平市議会に提案予定となりますので、教育委員会の意見をお伺いするものです。</p> <p>4ページの令和3年度教育関係歳入補正予算説明をご覧ください。</p> <p>15款. 道支出金, 2項. 道補助金, 6目. 教育費道補助金, 2節. 幼稚園費国庫補助金250千円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策として実施する事業の財源として、教育支援体制整備費交付金(補助率2分の1)を計上するものです。</p> <p>次に、6ページの教育費補正内訳説明をご覧ください。</p> <p>1項. 教育総務費, 2目. 事務局費, 10節. 需用費480千円, 11節. 役務費20千円, 13節. 使用料及び賃借料250千円は、総合体育館において11月5日(土)実施予定の3校合同閉校式に係る費用をそれぞれ計上するものです。</p> <p>同じく14節. 工事請負費99,365千円は、本年2月に体育館からの落雪により、隣地のコープ札幌のフェンスを破損させたこともあり管理上に問題があるため、令和3年3月に策定された「赤平市公共施設総合管理計画・個別施設計画」の方針に基づき、体育館を先行して解体する費用を計上するものです。</p> <p>同じく18節. 負担金補助及び交付金2,400千円は、3小学校の閉校記念事業協賛会に対し、それぞれ800千円を補助する費用を計上するものです。</p> <p>2項. 幼稚園費, 1目. 幼稚園費, 10節. 需用費450千円, 及び17節. 備品購入費50千円は、歳入の交付金を財源に新型コロナウイルス対策として保健衛生用品等を購入する費用を計上するものです。</p> <p>3項. 小学校費, 1目. 学校管理費, 11節. 役務費415千円, 同じく2目. 教育振興費, 13節. 委託料1,210千円, 同じく4項. 中学校費,</p>

学校教委課長	<p>1目.学校管理費, 11節.役務費196千円, 同じく2目.教育振興費, 13節.委託料550千円は, 令和2年度国の補正予算を活用しながら, GIGAスクール構想により1人1台端末を整備したところですが, 実際に利用したところ通信速度等想定外の不具合が発生したため, その速やかな改善を目的として, 通信回線及びネットワーク環境の強化する費用を計上するものです。</p> <p>6項.保健体育費, 1目.保健体育総務費, 14節.工事請負費550千円は, 風雪害により破損した旧武道館の渡り廊下等を修繕するための費用を計上するものです。</p> <p>戻っていただき, 5ページをご覧ください。</p> <p>今回の提案する歳出の補正額は, 105, 936千円を増額するもので, 教育費予算の総額につきましては2, 857, 392千円となります。</p> <p>以上, よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	議案第1号については, 承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで,) 議案第1号は承認といたします。
教 育 長	続きまして, 議案第2号赤平市立学校における業務改善計画の改定について, 事務局からご説明いたします。
学校教委課長	<p>議案第2号についてご説明いたします。</p> <p>赤平市立学校における業務改善計画の改定について, 別紙のとおり改定したいのでこれを付議するものです。</p> <p>次の8ページから13ページまでが, 今回の改定後の「赤平市立学校における業務改善計画」になりますが, 下線部分が変更(改定)部分になります。</p> <p>9ページをお願いいたします。今回の改正は, 1年単位の変形労働時間制に関する北海道の規則の制定に伴い, 「学校における働き方改革 北海道アクション・プラン(第2期)」が策定されたことによるものです。</p> <p>以下, 主な改正点について概要を説明いたします。</p> <p>10ページをお願いいたします。アクション1として, 本来担うべき業務に専念できる環境の整備に関し, 様々な改善策をより具体的に示しております。</p> <p>13ページをお願いいたします。アクション4として, 教育委員会による学校サポート体制の充実について, メンタルヘルスに関する状況提供など, 様々な改善策をより具体的に示しております。</p> <p>以上, よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご意見ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし。)

教 育 長	議案第2号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第2号は承認といたします。
教 育 長	続きまして、議案第3号令和3年度教育施設整備に係る工事計画の変更について、事務局からご説明いたします。
学校教育課長	<p>議案第3号令和3年度教育施設整備に係る工事計画の変更について、提案の趣旨をご説明いたします。</p> <p>令和3年度の教育施設の1件20,000千円以上の工事の計画について、赤平市教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条第1項第6号の規定により、これを付議するものです。</p> <p>今回該当する工事は旧赤平中央中学校体育館解体工事で、工事の概要、工事の発注及び完成予定等は、資料に記載のとおりです。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご意見ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし。)
教 育 長	議案第3号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第3号は承認といたします。
教 育 長	続きまして、議案第4号令和3年度赤平市人材育成・定住促進奨学生の決定について、事務局からご説明いたします。
学校教委課長	<p>議案第4号令和3年度赤平市人材育成・定住促進奨学生の決定についてご説明いたします。</p> <p>令和3年度赤平市人材育成・定住促進奨学金の貸与を願い出た者につきまして、「赤平市人材育成・定住促進奨学金貸与条例」第3条において、「奨学生は、その在学する、又は在学した学校等の長の推薦した者の中から、赤平市教育委員会が決定する。」と規定されておりますことから、本日まで申請がありました、17ページの別紙候補者について付議するもので、個人情報の関係上、議案の別紙につきましては、氏名、保護者、住所欄を空欄にしております。なお、議案とは別に配付しております「申請者一覧」資料に、申請者の家族状況、世帯の所得状況等を記載しておりますが、この「申請者一覧」につきましては、審議終了後に回収させていただきます。</p> <p>申請のあった者は2名で、奨学生の資格について事務局にて審査を行った結果、特に問題のある申請者はおりませんでしたので、申請者全員を「貸付可」としてよろしいかをお伺いするものです。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(質問なし。)

教 育 長	議案第4号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第4号は承認といたします。
教 育 長	(その他なし。)
学校教委課長	<p>次の3点について報告。</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症関係 緊急事態宣言期間の延長に伴う各学校等の対応は、以前にお知らせしたとおりの内容を原則継続。ただし、中学校の部活動等は6月から徐々に開始、中学生対象の公設学習塾は時間と場所を変更して開設、6月20日の赤平幼稚園運動会は小中学校同様2学期に延期することが、以前の通知から変更する部分。</p> <p>2 令和3年度教育委員学校訪問関係 現時点では、7月と11月の年2回、授業参観を中心として実施する予定。このため、学校長による事前の概要説明を6月28日の定例教育委員会の前、翌29日に実施。</p> <p>3 次回の教育委員会(令和3年6月28日(月)午後3時予定)</p>
教 育 長	以上を持ちまして、第6回教育委員会を終了いたします。
署名委員	
署名委員	
書 記 学校教育課 総務・学校教育担当主幹	